

⑫「農業チャレンジ講習（野菜栽培コース）」の受講者を募集します

「栽培から食卓まで」をテーマとして主に夏野菜を育て、直売所等での販売を行います。起業就職を希望する方のための講習会ですので、興味のある方はぜひご参加ください。

期日 9月4日（水）～11月下旬（土日を除く8日間程度）※講習日以外にも管理が必要です。

講習時間 午前10時～午後4時 ※日によって異なります。

会場 鯉淵学園農業栄養専門学校（水戸市鯉淵町 5965）

対象 ・起業就職を希望する55歳以上の方
・面接会を含むすべての日程に出席できる方
・公共職業安定所に求職登録し「ハローワークカード」をお持ちの方

※ハローワークカードをお持ちでない方には取得方法を説明します

※趣味・教養のための申込みはご遠慮ください

定員 20名（選考あり。起業就職意欲の強い方）

参加費 無料（交通費、昼食代等は自己負担）

申込期限 8月28日（水）

申込方法 申込書に記入し、ハローワークカードのほか、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちのうえ、直接お申し込みください。（郵送不可）

※申込書は各ハローワーク、笠間市シルバー人材センター、県シルバー人材センター連合会にあります。

※申込者が定員の半数以下の場合、講習を中止することがあります。

申・問 笠間市シルバー人材センター（笠間市笠間 1565） TEL 0296-73-0373

県シルバー人材センター連合会（水戸市千波町 1918） TEL 029-244-4622

⑬「読み聞かせ」のボランティアを募集

社会福祉協議会ボランティアセンターでは、「読み聞かせ活動」のボランティアを募集しています。当日は、その活動を皆さんに知っていただくため、猿島郡境町のボランティア「すばる」から、読み聞かせ活動の紹介を始め、笠間市内の活動紹介等を行います。興味のある方は、ぜひお越しください。

日時 9月4日（水）午後1時30分～4時

会場 笠間市社会福祉会館 2階 研修室

参加費 無料

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 9月2日（月）

申・問 笠間市社会福祉協議会ボランティアセンター TEL 0296-78-2626



⑭「男性の料理講座」の参加者を募集

日頃台所に立つことが少ない男性の皆さんを応援するため、社会福祉協議会では男性に限定した料理教室を開催します。

開催日 9月5日（木）、19日（木）、10月3日（木）、17日（木）、31日（木）

時間 午前9時30分～午後1時30分

会場 友部社会福祉会館 2階調理室

定員 20名（応募者多数の場合は抽選）

参加費 2,000円（5回講座分）

※参加費は1回目に徴収します。

講師 管理栄養士 小澤 美智子おさわ みちこさん

申込方法

電話または笠間市社会福祉協議会ボランティアセンター窓口でお申し込みください。

申込期限 8月26日（月）

申・問 笠間市社会福祉協議会ボランティアセンター TEL 0296-78-2626

⑯ 9月8日（日）は茨城県知事選挙の投票日です

9月8日（日）は、茨城県知事選挙の投票日です。過去の各選挙における県内の投票率は、全国的に見ても非常に低い状況にあります。

選挙は、私たちの代表を選ぶ大切な機会です。安易に棄権することなく進んで投票しましょう。**投票できる方** 今回の選挙で投票できる方は、次の要件を満たしている方です。

【年齢要件】平成5年9月9日までに生まれた方

【住所要件】平成25年5月21日までに笠間市に住民登録をされた方（転入届をされた方）

※入場券は8月22日（木）に発送します。

最近住所を変更された方へ 次のケースにより投票できる場合とできない場合があります。

9/8 現在	対象者	注意事項・条件など	笠間市での投票
市内 在住	市内で転居した方	8月12日までに転居届を提出した方は、 新住所地の投票所 となります。	○
		8月12日以降に転居届を提出した方は、 前住所地の投票所 となります。	○
市内 在住	5月22日以降に転入届を提出し、引き続き笠間市に住んでいる方	笠間市での投票はできません。ただし、県内の市町村から転入された方は、 前住所地 で投票できる場合があります。前住所地の選挙管理委員会にお問合せください。	×
市外 在住	5月8日以降に笠間市から県内の市町村に転出された方	笠間市の選挙人名簿に登録されていて、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、笠間市で投票できます（入場券が郵送されます）。	△
	5月8日以降に笠間市から県外の市区町村に転出された方	投票はできません。	×

投票所 投票は市内52か所の投票所で行われます。各世帯に郵送される「入場券」に投票所が記載されていますので、自分の投票所を確認してください。

※「入場券」に各投票所の略図が表示してありますので、参考にしてください。

投票時間 投票時間は、どの投票所も終了時刻を2時間繰り上げ、**午前7時から午後6時まで**です。その時間以外には投票することができませんので、ご注意ください。

○**期日前投票** 投票日当日に、所用等のため投票所で投票できない方は、期日前投票により投票することができます。入場券がお手元に届いている場合は持参してください。なお、入場券が届く前や紛失してしまった場合でも、住所、氏名等が確認できれば投票できます。

期間 8月23日（金）～9月7日（土）

時間 午前8時30分～午後8時まで

場所 笠間市役所 本所および各支所

○**不在者投票** 8月23日（金）から投票できますが、事前の手続きが必要ですのでお早めに笠間市選挙管理委員会にお問い合わせください。

対象 ・笠間市に住民登録をしているが、笠間市外に滞在もしくは旅行をしている方
・病院に入院、施設に入所している場合

○**郵便投票**

重度の障がいを持つ方（身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、法律の定める一定の障がい有する方および介護保険法上の要介護5の方）で、投票所で投票することができない方のための投票制度です。この郵便投票による投票用紙の請求期限は、9月4日（水）までです。

なお、郵便投票をするには郵便投票証明書が必要となりますので、お早めに手続きを済ませてください。

（⑭ページへ続く）